

健保ニュース

2024年10月22日
2024-09

「資格情報のお知らせ」を交付します

従来の保険証が廃止されるにあたり、10月末から11月初旬にかけて、事業所経由で「資格情報のお知らせ」を交付します。

◇「資格情報のお知らせ」とは

マイナンバーカードには従来の保険証に記載されている記号・番号や資格取得日等の情報が記載されていないため、自身の加入情報を簡易に把握できるようにする為に交付されるものです。

このお知らせのみでは医療機関を受診できませんのでご注意ください。

◇交付対象者

令和6年10月12日時点で健保組合に登録されているすべての加入者（被保険者・被扶養者）様に個人単位で交付します。

令和6年10月13日以降に登録された加入者様については、12月頃に交付予定です。

◇ご確認くださいこと

お手元に届きましたら、ご家族分も含めて内容をご確認ください。また、マイナンバーを提出済みの方については、マイナンバーの下4桁を記載しておりますので、そちらも併せてご確認ください。

もし記載内容に相違がありましたら、11月29日（金）までに、事業所経由でご連絡をいただきますよう、お願いいたします。

阪急阪神健康保険組合 ホームページ

<https://www.hankyu-hanshin-kenpo.or.jp>